

金沢市中小企業等 電気・ガス料金高騰 特別対策支援金

エネルギー価格の高騰により大きな影響を受ける事業者の経営の維持・継続を支援するため、石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金（以下「県支援金」）を受給した中小事業者等に対し、金沢市が独自に上乗せする支援金を支給します。

申請方法

県支援金を受給後、原則申請受付HPより申請してください。

対象者

県支援金を受給した①～③全てに該当する方

- ①金沢市内に事業所を有する中小企業者等
- ②金沢市内の事業所で高圧電力・特別高圧電力または工業用LPガスを利用していること
- ③金沢市が実施する他の電気・ガス料金の支援事業の対象に該当しないこと

支援額

支援対象期間内において、
金沢市内の事業所で使用したエネルギー使用量×単価で算出します

種別		支援対象期間	支援単価 ()内は9月分
高圧電力	売上高に対する電気代の割合が 7%以上	令和5年 4月～9月 使用分	0.9円/kWh (0.45円/kWh) 1事業者 上限50万円
	売上高に対する電気代の割合が 3.5%以上7%未満		0.45円/kWh (0.25円/kWh) 1事業者 上限25万円
特別高圧電力		令和5年 1月～9月 使用分	1.0円/kWh (0.5円/kWh)
工業用LPガス			6.0円/m ³ (3.0円/m ³)

申請受付

令和5年10月4日(水)～令和6年1月31日(水)

お問い合わせ

金沢市中小企業等電気・ガス料金高騰特別対策支援金相談センター
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市第一本庁舎5階

TEL.076-220-2127

HP <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoseisakuka/gyomuannai/3/4/25154.html>



こちらから
アクセスできます

提出書類チェックリスト

- ・申請するエネルギー種別によって、必要な書類が異なります。
- ・電力や工業用LPガスの請求明細は、金沢市内の事業所分のみご提出ください。

項 目		法人 (中小企業)	個人事業主
申請者情報		オンライン 申請画面で入力	オンライン 申請画面で入力
1.添付書類（共通）			
1-1	申請額計算書（様式2）（エクセルで提出）	○	○
1-2	振込先口座の通帳の写し (支店名、口座番号等が記載されたページ)	○	○
1-3	県支援金の入金記録がわかるページ (振込依頼人名 イシカワケンデンキガスキンキュウ タイサクシエンキンジムセンター)	○	○
1-4	本人確認書類の写し (代表者分)(運転免許証、個人番号カード等)	—	○
2.高圧電力の申請者			
2-1	金沢市内の事業所で使用した 対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）	○	○
3.特別高圧電力の申請者（直接受電者）			
3-1	金沢市内の事業所で使用した 対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）	○	○
3.特別高圧電力の申請者（間接受電者）			
3-2	金沢市内の事業所で使用した 対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等や電気 使用量が記載された施設管理者との賃貸借契約書等）	○	○
4.工業用LPガスの申請者			
4-1	金沢市内の事業所で使用した 対象期間内のガス使用量を示す書類（請求明細等）	○	○